

4 特別法犯少年の概況

○ 特別法犯で検挙・補導した少年は83人で、前年より11人増加した。

○ 法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が25人で全体の30.1%を占めて最も多く、次いで軽犯罪法違反が23人(27.7%)、迷惑行為防止条例違反が7人(8.4%)、不正アクセス禁止法違反が6人(7.2%)、青少年健全育成条例違反、出会い系サイト規制法違反、大麻取締法違反、森林法違反がそれぞれ3人(3.6%)、犯収法違反、銃刀法違反がそれぞれ2人(2.4%)、廃棄物処理法違反、覚醒剤取締法違反、河川法違反、ストーカー規制法違反、麻薬等取締法違反、入管法違反がそれぞれ1人(1.2%)の順であった。

○ 前年対比では、軽犯罪法違反が9人、不正アクセス禁止法違反が5人増加した。

特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

法令別	令和4年	令和3年	前年対比(増減)	
			人員	比率
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	25	21	4	19.0
軽犯罪法違反	23	14	9	64.3
迷惑行為防止条例違反	7	10	▲3	▲30.0
不正アクセス禁止法違反	6	1	5	500.0
青少年健全育成条例違反	3	7	▲4	▲57.1
出会い系サイト規制法違反	3	3	0	0.0
大麻取締法違反	3	2	1	50.0
森林法違反	3	0	3	—
犯罪収益移転防止法違反	2	1	1	—
銃刀法違反	2	0	2	—
廃棄物処理法違反	1	2	▲1	—
覚醒剤取締法違反	1	1	0	—
河川法違反	1	1	0	—
ストーカー規制法違反	1	1	0	—
麻薬等取締法違反	1	1	0	—
入管法違反	1	0	1	—
動物愛護管理法違反	0	1	▲1	▲100.0
鉄道営業法違反	0	4	▲4	▲100.0
著作権法違反	0	1	▲1	—
風営適正化法違反	0	1	▲1	—
合計	83	72	11	15.3

(注) ▲印は、減少を示す。